



安曇野市

第9号

# 農業委員会だより

## 表紙の紹介

農事組合法人  
 「安曇野北穂高農業生産組合」  
 1961年（昭和36）設立  
 1972年 日本農業賞集団の部受賞  
 現在 出資組合員 169名  
 正職員 10名  
 臨時雇用延べ 580人  
 水田総面積 138ha  
 転作麦栽培 46.8ha



## 農政の動き

会長 板花 守夫

平成22年度全国農業委員大会が先般開催され、新たな農地制度の適正な運用と農業者が希望と誇りが持てる食料農業農村基本計画に基づき、食料自給率50%を平成32年に実現のため、組織をあげ政府国会関係機関に要請することを決議いたしました。

当面する実行諸課題では、個別所得補償制度の本格実施に向けた仕組みと水準の確保対策及び優良農地の確保と有効利用の促進や意欲ある多様な農業者による農業経営の支援であります。

また宮崎県で発生している口蹄疫についても農家の生活基盤を揺るがす深刻な問題でもあり、一刻も早い終息への願うとともに、万全な経営支援体制が必要です。

このような農政の諸課題の中で地域農業においても、兼業農家や高齢農家の相互補完による農業生産力の維持をはかりつつ、担い手の育成や集落組織の強化。農業法人の推進等、地域の実情にあった農業振興対策を確立しつつ、生活者に軸足のおいた安全安心の農産物を進め、豊かであるおおいのある安曇野の農業に行政をはじめ、関係機関・団体が一致協力し、力強く推進する必要があります。

## ● 主な内容 ●

松塩筑安曇農業委員会協議会功労者表彰……………	2～3
がんばる農業者……………	4～5
真々部生産組合のとりくみ……………	6
農地の違反・無断転用について……………	7
おふくろの味……………	8

発行日／平成22年7月21日  
 編集と発行／安曇野市農業委員会  
 安曇野市三郷明盛4810番1 tel0263(77)3111  
 農業委員会事務局ホームページアドレス  
<http://www.city.azumino.nagano.jp/gyosei/kakuka/nogyo/index.html>  
 申請書、届書のダウンロードができます。



# 松塩筑安曇農業委員会協議会 永年勤続表彰

手塚 喜万さん (豊科高家)  
昭和13年6月5日生 (72歳)

### 経歴

豊科町農業委員 平成11年～平成17年  
豊科町農業委員会 副会長 平成17年8月～9月  
安曇野市農業委員会 会長代理 平成18年7月～平成21年7月



**私は** この2月に松塩筑安曇農業委員会協議会から感謝状を頂きました。私はただ、多年4期10年勤めたというだけで、感謝状を頂いたことは身に余る光栄であります。私も農業委員に当選したばかりの頃は、張り切って地域に住宅団地を作ろうとして九分通り成功するかなと思っていたにもかかわらず、不成功に終わってしまったということがありました。

人の財産土地を動かし、移動転用することの難しさを嫌というほど知らされました。昨年暮れには改正農地法により、転用が難しく



農業者年金の加入推進で活躍

なりました。現役の農業委員の皆さん、美しい安曇野を守るために、また地域のために頑張ってください。

「農業委員会だより」は、より地域に密着した情報を提供する役割を担っています。農業委員が参画して、編集内容の企画立案や記事の執筆、および依頼をし、地域独自の情報提供につとめています。

# 松塩筑安曇農業委員会協議会 平成21年度 地域農業振興功労者表彰

青柳 仁さん (堀金三田在住)

りんごを中心にジュース用トマト・水稲などで複合経営を目指し、りんごオーナー園や公共施設「ほりでーゆ〜四季の郷」が行う農業体験にりんごの木を提供するなど、地域農業発展に寄与している認定農業者



**この度** は、名誉な賞を頂きありがとうございます。私は、13年余りの会社勤め後、平成元年に就農し、りんご中心の農業をしています。10年位前より地元宿泊施設の農業体験（ふじの収穫体験）、また数年前より市の仲介により、ふじのオーナー制度に加えていただき、農協出荷だけでなく、県内外のお客様との交流をしています。そこからいろいろな勉強をさせていただいています。

これからは、今まで以上に消費者の要望に沿った、安心・安全な農産物の生産のために、一層努力していきたいと思っています。

平林 袈裟好さん (明科光在住)

専業農家で早くから地域農業の担い手として大型経営を実践。農家の高齢化に伴う規模縮小や減反による休耕田による荒廃地の増加から耕作放棄地になりかねない現況を打開のため、生産組合を設立し、農業経営基盤の構築を行うと共に、担い手の発掘と経営規模拡大に尽力する。今だ現役として先頭に立って活躍し、その指導力と決断力を発揮して営農に従事し地域農業に寄与している。



**この度** は皆様のご推薦を受け、農業振興功績者表彰を戴き、誠にありがとうございます。私は、地元の明科光地区に荒廃遊休農地が増加傾向にある中で、この農地を何とか有効活用したいと考えていた同士と共に、平成15年5月「光生産組合 ずらんの会」を発足させました。組合への参加者の理解と努力により一定の成果をあげることができ、発足当時や日常の事業運営の苦勞が満足感に変わっています。

しかしながら、日本の食糧が60%海外に依存している現在、国民生活の最も基本的な部分を担う農業の確立が必須です。この確立に向けた効果的な国策の実行が今日ほど急がれている時はないと考えています。

農業を取り巻く環境は、満足できる改善が実感できない中にありますが「ずらんの会」の事業を通じて、課題解決に取り組みたいと思っています。



# がんばる農業者



安曇野市といえば、水稲・りんご・ワサビというイメージがありますが、減反で麦・大豆を作るようになってきました。私は、農業高校、農業大学と農業の道を歩んできましたが、中学時代の時は、農業を好きにはなれませんでした。クラスメイトの中に農家の友だちがほとんどいなくなったのと、農業という仕事が大変だということをしつていたからかもしれません。

転機は師の一言でした。「自然に親しみ、自由に仕事ができることが最高の職業ではないか。」その時から考え方が少しずつ変わってきました。ガラス温室を一株建てたことで、当時はまだ珍しく、一生使えるということとで農業の道に一步踏み入れました。

私の家は父が46年前からカーネーション

## 内田 一三さん(46) 豊科高家(中曽根)

S 39年 生まれ  
S 57年 南安曇農業高校卒  
S 59年 東京農業大学短期大学卒  
S 59年 カーネーション専門  
種苗会社研修  
S 61年 就農

### 経営面積

水稲 / 160a  
カーネーション / 82a(ハウス 27棟)

ン栽培を手がけてきました(現在も手伝ってもらっていますが)安曇野市では、いち早くから作り始め、技術が確立していない時から失敗したりして今の技術を得たそうです。

現在、ハウス27棟(ガラス温室2棟・アクリル温室6棟・ビニールハウス19棟)面積82aを経営しています。赤・ピンク・白・ローズ・オレンジ・イエロー・グリーン・ライラック・ベージュ・紫・複色など11色30種類のカーネーションを栽培しています。

ハウス内の温度を13度以上に保ち、4月上旬から出荷し、翌年2月まで行っています。長野県の作型は、6月中旬から12月末までが普通です。

面積があり作型もいろいろあるので今では法人化を行い、中国から研修生・実



習生を入れて経営を行っています。一年以上たつと私たちより手さばきが早く、仕事も非常に助かっています。

現在、輸入切花が市場の4割を占めている以上、我々ががんばらないといけないと思っています。

これからの農業は、人材不足になってきますので外国人労働力をいかに使っていくかが必要になっていくのではないのでしょうか。安曇野の農業後継者が元気になるってほしいと思います。

# がんばる農業者



バブルが崩壊して、平成6年に実家に戻り就農した頃より、「農業の未来は暗い」「農業では食べていけない」といった暗い話題を耳にしてきましたが、実際に国内経済の悪化や食生活の変化、輸入農産物の増加や異常気象の多発など、厳しい状況に直面しています。その間、世の中は猛烈なスピードで変化してきました。

株式会社への参入や、法人化、集落営農など農業の事業化や集約化が進む一方で地産地消や地元の安心安全な農産物を販売する直売所も充実してきました。私の住む明科は山有り川有りの中山間地域であり、永續する自然循環型の農業を念頭に努力してきました。350羽の平飼いの養鶏では健康な鶏が毎日、美味しい卵と良質な有機肥料を作り、生命力ある農地

## 大堀 洋幸さん(46) 明科中川手(大足)

### 経営面積

巨峰園 / 45a  
平飼い養鶏 / 350羽  
施設栽培 / 房トマト・パプリカ 3棟  
露地栽培 / 加工トマト・野沢菜  
ジャガイモ・タマネギ  
人参・オクラ等 20a  
穀類 / 小麦・そば等 10a  
水稲 35a  
菌茸 シイタケ 2000本  
クリタケ・なめこ  
山林 / 山菜山造成中

からは米・トマト・パプリカ・オクラ・野沢菜などが生産され、山からはたけのこ・しいたけ・山菜・炭など豊富な特産林産物が収穫できます。

特に苦労してきたのは、生坂村の45aの巨峰園であり、悪い土壌に加え、栽培技術も乏しく失敗と苦労の連続の末、ようやく主力品目に成長させることができました。果樹が低迷する中で続けてこられたのは、生坂村の巨峰が他産地より極めて美味しいからだと思っています。

今日健全な営農ができるのは、ひとえに家族経営があつての事だと思っています。両親が健在でよく働き、昨年は縁あつて静岡市より若い嫁様をもらうことができました。



家族が健康でよく働き、笑って暮らせるのが農業の基本であり、これからは欧米的な資本主義経済の延長ではなく、昔からの日本的な農村社会を手本として、他産業では当たり前前に行っている経営努力をして少しでも稼げれば、きっと明るい農業の展望が見えてくると確信しています。



# 違反転用に対する処分・罰則が強化されました



青空駐車場にした



農業用施設を建てた



資材置場にした



建設残土の捨て場にした

## 農地の確保のために新たな農地制度スタート!



これからは	
違反転用	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 法人は1億円以下の罰金
違反転用における 回復命令違反	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 法人は1億円以下の罰金

**問** 農地に区画形質の変更に加えて住宅等の施設の用地にする行為の他、農地の区画形質に変更を加えなくても農地をそのまま資材置き場として利用する場合等農地としての利用が行えない状態にするものも農地転用行為に該当しますか？

**答** 農地に区画形質の変更に加えて住宅等の施設の用地にする行為の他、農地の区画形質に変更を加えなくても農地をそのまま資材置き場として利用する場合等農地としての利用が行えない状態にするものも農地転用行為に該当します。

**問** 一時的に資材や車を農地に置く場合も農地転用は必要ですか？

**答** 自己の所有する農地を、①自らの耕作に供する他の農地の保全若しくは利用の増進のために農道、水路等の転用、②自らの耕作または養畜、温室等の農業用施設に転用する場合で、転用する農地の面積が2a未満である場合は、許可ではなく、農業委員会への届出のみとなります。

**問** 農業用施設として転用する場合も農地転用の許可は必要でしょうか？

**答** 自己の所有する農地を、①自らの耕作に供する他の農地の保全若しくは利用の増進のために農道、水路等の転用、②自らの耕作または養畜、温室等の農業用施設に転用する場合で、転用する農地の面積が2a未満である場合は、許可ではなく、農業委員会への届出のみとなります。

**問** 農業用施設として転用する場合も農地転用の許可は必要でしょうか？

**答** 自己の所有する農地を、①自らの耕作に供する他の農地の保全若しくは利用の増進のために農道、水路等の転用、②自らの耕作または養畜、温室等の農業用施設に転用する場合で、転用する農地の面積が2a未満である場合は、許可ではなく、農業委員会への届出のみとなります。

# 真々部営農生産組合のとりくみ

## 真々部営農生産組合

組合長 下田 正年

当組合は、平成18年9月に設立され、集積面積は115ha、組合員数171名で、約9割の農家が加入している。平成17年に策定された農政の大転換に基づく「品目横断的経営安定対策」に沿った集落営農組織としての要件は満たしているものの「農用地利用改善団体」を持たず、各農家は「農用地を組合事業に供する」旨をもって直接、組合に加入している変則的な任意組合で、以下の特徴をもっている。



麦の刈り取り準備をするオペレーターの皆さん

当組合の取り扱い品目は小麦に限定し、ブロックローテーションによる作付けを実施していること、および麦作地に対して互助制度を適用していることが挙げられる。麦の作付地は組合が選定して播種を行うがそれ以外の農地は各農家が自由に作付けし、その収益は個人に帰する事になる。従って麦作付けによる収入の減少収分を補完するため、全農家から農地面積割合で搬出金を徴収し、これを麦作付け面積で配分する仕組みである。

また、二つの部会を設置して生産調整と生産振興の役割を分担し機能させている。

そもそも真々部には平成7年に設立された「真々部営農組合」が存在しており、設立目的は

- 1 農業の生産性向上
- 2 農業振興
- 3 豊かな村づくり

となっていたが、事業の中心は集団転作と互助制度の実施及び特別栽培米の普及や野菜類の種や苗の斡旋等であった。先輩方の地道な活動が続けられて10年を経て、ブ



ロックローテーションによる集団転作は完成の域を達していた。こうした先人の努力と確たる成果を礎に、スムーズに新しい組織を立ち上げ、その後においても何ら問題ない組合運営が可能であることこそ、最大の特徴と言えよう。

明日の農業を支えている農家のみなさん

# 農業者年金に加入しませんか

## 担い手積立年金



- \* 終身年金で 80 歳までの保証つき
- \* 保険料は全額、社会保険料控除
- \* 担い手を対象に保険料の国庫補助
- \* 保険料月額は 2 万円から自由に選択
- \* 政策支援加入は保険料の国庫補助あり

### 農業者年金講座その1

農業者年金は平成 14 年度から新しい制度に生まれ変わりました。旧制度は、現役世代が老後世代を支える仕組みであったため、農業者の減少で年金財政が維持できなくなりました。これに代わって誕生したものが新制度です。この年金は積み立てた保険料とその運用実績で将来受け取る年金額が決まる積み立て方式で「担い手積み立て年金」と呼ばれています。これからの少子・高齢化にふさわしい年金と言え、ここ数年は加入者が増え続けています。その理由は、農業者の間で「安全・安心で有利」という理解が広がってきたためと見られています。プロのファイナンシャルプランナーからも、高く評価されています。

## おふくろの味

### ふんずく

材料 (6~8人分)

小麦粉	100g
砂糖	100g
豆乳	200cc
水	100cc

### 作り方

- ① 小麦粉・砂糖をふるい、その中へ豆乳と水を少しずつ加えながら、だまにならないように混ぜ合わせる。
- ② 耐熱容器に流し入れ、電子レンジの 500W で 10~20 分かける。
- ③ 冷めたら器より取り出す。

※お好みで、コーヒー・ココア・抹茶などを入れていただいてもおいしいです。



白井委員

## 編集後記

突然の口蹄疫  
牛や豚などの家畜が感染する「口蹄疫」が宮崎県内で広がっている。発生農家に加え、移動制限区域内の畜産農家は経済的損失に加え、愛情を込めて育ててきた家畜をすべて殺処分しなければならず、その精神的ストレスは計り知れない。こうした畜産農家に対する支援は、経済的な援助はもちろんのこと、こうした状況では夜眠れなくなったり、夜中に目が覚めたりと睡眠に影響が出たりまた、イライラしたりやる気なくす人も少なくないという。

一日も早くこの難局を乗り越え、被害に遭われた畜産農家の方々のご健康と再起を心よりお祈りしたい。

編集委員長 望月 和榮

## 旬の一句

妻酔って  
鈴蘭の香に  
吐息のせ  
下田委員

麦秋に  
崩れて残る  
雪の形  
藤原(正)委員

カエルさん  
出るに連れられぬ  
この寒さ  
中嶋委員

おそ霜に  
りんごアスパラ  
持つてかれ  
尾日向委員

後継者  
我が家の息子  
何時帰る  
青木委員